

令和3年度第7回石岡市総合計画審議会会議録

1 会議の名称

令和3年度第7回石岡市総合計画策定委員会

2 開催日時

令和3年11月25日（木）14時00分から15時30分まで

3 開催場所

石岡市本庁舎2階 201会議室

4 出席者

15人

5 会議録（要旨）

（1）開会

【事務局】

ただいまより令和3年度第7回石岡市総合計画審議会を開催させていただきます。なお、本日の出席は15名であることから、本審議会条例第6条第2項に規定する定足数を満たしており、この会議は成立していることをご報告申し上げます。また、会議については、石岡市総合計画審議会傍聴要綱に基づき、公開とさせていただいている。それでは、次第に沿って進めさせていただきます。初めに会長よりごあいさつをお願いします。

（2）会長あいさつ

【会長】

円滑な議事に努めるのでよろしくお願いいたします。なお、業務のため、15時に中座させていただきます。

【事務局】

ではこれ以降の議事については会長をお願いします。

(3) 議事

1) 基本構想について

【会長】

では議事に入る。本日は基本構想と基本計画、大きな二つの審議になる。基本計画についてはこれまでも審議を重ねていることから、主に本日は最初の基本構想を中心に審議を進め、基本計画については全体的な内容を中心に意見をいただくこととしたい。それでは本日の一番大きな課題である基本構想について、(1)資料1に基づいて事務局より説明をお願いしたい。

【事務局】

(資料1について説明)

【会長】

ただいま事務局から説明いただいた基本構想について、第1部が総論。第2部が現状と課題を踏まえた上で、第3部で将来構想という流れでの構成になっている。それでは委員の皆様方からのご意見ををお願いします。

【委員】

今回基本構想については、私も一読させていただいて、かなりよくまとまっていると思う。本当に素晴らしい内容が記載されているということで感謝している。各委員から第6回まで議論してきたことにおいても、着実に記載されている。先ほども説明があり、何か所か修正があるようだが、大きく皆さんの声が反映されているということは、感謝の思いでいっぱいである。

その中で写真だけの説明がない部分がある。例えば20ページの写真はどのような状況のものなのか、写真の下に説明があるとより一層市民の皆さんにも分かりやすいと思う。看板建築のところの写真を刷新するということがあったので、それと併せて説明を加えていただければありがたいと思う。

【会長】

写真の説明。こちらはキャッチーな説明をしていただけると非常に訴求力があるものになると思うので、ご検討をよろしくをお願いしたい。他にご意見は。

【委員】

本日7回目ということでこれまで6回分の協議の内容がしっかり反映されていると思う。まとめていただきありがとうございます。私から非常に細かい部分で申し訳ないが、まず3ページの真ん中の綴じている部分に、基本構想と第1部はじめにという部分で、ブルーとオレンジの記載があるが、これは製本された場合は中央に来るのか。開くページにあると見やすいのではないかと思う。

【事務局】

移住については、移住を支援するガイドブックや、ハンドブックを作っているのですが、そちらについて例えば歴史・観光の分野において魅力創出に関する内容を改めて追記をさせていただく形で対応したいと考えています。もしくは情報発信のいずれかの部分で、何らかの形で内容を入れ込んでPRしたいと思う。

【会長】

2点目は後半部分。チャレンジする市役所の、EBPMのところ、これについてはぜひ自前の人材を育成してほしいという話を前回会長あいさつの際に申し上げたが、ぜひご検討をいただければと思う。

では、1から4について、皆さんの意見を様々な形で反映させているが、ご意見はいかがか。

【副会長】

都市基盤・環境の35ページのところに、不法投棄への対応というのがある。「未然防止を推進すると共に、巡回や監視を強化し」のところ、迅速な対応や指導を実施していくという取り組みがあるということだが、これは八郷地区だけではなく、石岡市内で起きていることだと思う。特に八郷地区では大変な問題で、産廃問題が今も大問題となっている。ぜひとも今後市の取り組みとして、絶対に産廃は石岡では認めない。やらせない。やったら罰則を与えるぐらいの強い態度で臨むことはできないものか。ここの表現が迅速な対応というのは分かるが、指導を実施とか、巡回や監視を強化するという表現のみでなく、市役所としてはこのぐらいしかできないのだということかもしれないが、もう少し石岡市として産廃問題は本当に石岡市では認めない、絶対にやらせないのだよというような、ここはもっと強い姿勢を見せていただきたいと思ったがいかがなものか。

【会長】

35ページについて、もう少し強い表現をとということなので、また検討していただきたい。ここで失礼する。

【副会長】

ではこれから私が司会進行を務めさせていただく。今までの1から4までのところで何か意見があるか。

【委員】

情報発信のところ、SNSの登録者数が出ているが、石岡をアピールするというような方向でのいわゆる参考指標としてはかなり低いのではないかと。結構力を入れてやっていたら一気に伸びる要素なので、この辺は検討を。今までのグラフから言って、大体このぐらいだろうという数のようなので、そういうことよりは、やはりもっと大きな数を出して、それに

向けていろいろな取組をしていかないと変わらない気がする。

【副会長】

情報発信の4ページの具体的な取り組みにおける参考指標の数字を少し大きく掲げてはどうかというご意見。市の方ではどうか。

【事務局】

こちらは、実情に合わせた形と、さらに今後情報発信を強化していくというところで、こちらについては考慮して記載をしたが、さらに、我々の方でも引き続き検討していきたい。

【副会長】

他にご意見はないか。

【委員】

現在石岡市総合計画審議会で、これからのビジョンやそういうことについての検討をしているわけだが、それに基づいた形で観光振興や、文化財保存のこと、そういうことも別個の形でいろいろな議論をしている。そういう議論を通して、この総合計画という部分と噛み合っているのかどうなのかが気になってしょうがない。

例えば観光振興計画策定会議は今から10年ほど前にできたものを現在検証中ということ、そういった状況の中で、今の情勢そのものが変わっている部分の中でどうするのか。そういったことがこの総合計画全体の部分にどう生かされているのかというのが見えてこない。

【副会長】

様々な個別計画の見直しなどを行っているということであるが、市としてはどのような方向性か。

【委員】

具体的に言えば、文化財の保存ということで今立ち上がったそのことについて、論議をしているわけだが、その冒頭の中で話されていることというのは、石岡市が合併して17年経って、その時初めの人数が1万以上減っているという現状の中で、文化財を保存する財政的な要素が非常に厳しいという状況の中で、今まで石岡市としてはなかなか取り組んでこなかった。やはり文化財だとかそういったものについて保存すると同時に、その財源を生み出すための観光資源として有料化できるような整備をして、そういう部分で金を集めて回すという、そのようなことが議論されている。総合計画の中でどのように結び付くのか。今後の中でそういったことについても考えていくということでもいいが、そのような形で具体的に今言った文化財の保存の問題でも、観光の問題でも、結構そういうことがどうこれからされていくのかということなどもあるので。そういったことで少し気になったので話をした。

【事務局】

最初にあった、それまでの既存計画との整合性だが、目標値においては、既存計画を尊重しながら、その掲げている目標などを逆に転記するような形で調整を図っている。また、歴史・観光分野において、文化財の保存・活用というテーマを書いている。これまでだと、部局ごとに分かれていて、文化財に関しては教育委員会に入っていたが、そこを今回切り分けて、輝く魅力向上分野として情報発信、歴史・観光があるが、その中に、文化財の保存活用を位置づけている。文化財の保護法の改正の動きを踏まえて、こちらに移行する形で反映の方は配慮している。

【委員】

そういう整合・配慮がされているならいいと思う。

【副会長】

他にいかがか。

【委員】

都市基盤・環境の中の再生可能エネルギーの推進。企業の立場で今来させていただいているが、今は何を持ってカーボンニュートラル、再生可能エネルギーの推進がある。我々の場合も企業として、単一企業だけだとなかなかここにたどり着けないところがあるし、2030年パリ協定を見据えていく中で、やはり投資をしてもらえないという世の中になっている。ヨーロッパ・アメリカ、もしくは中国というところは、どんどん取り組んでいる状況で、国でも積極的に企業と組んで、いろいろな再生可能エネルギーをやっていこうと。市民だけではなくて、企業を含めて。いわゆる補助金だけではなくて、何か大きなものを作って、それを市の企業、工業団地といったところに分け与えて、それを買うことによって環境税・炭素税というところを減らしていきましょうという話がいろいろと出てきているという中においては、総合計画の中での位置づけが全体的に弱めだなと感じている。それは企業側の熱量が強いからかもしれないが、ただ、今後ヨーロッパ・アメリカとかの企業は止まることを知らないところがあるので、今回目標値は令和5年とか令和9年なので、まだ直近の目標だと思うが、2030年、2050年に向かっていく上では、もっと強い、もしくは基本計画の中にドーンと載ってくるぐらいのことをしないと、この先やっていけないということを感じたので質問させていただいた。

【副会長】

今、再生可能エネルギーの推進ということで、設定している目標値が弱めなのではないというご意見。

【事務局】

現状としてはこちらに記載の通りだが、ご意見をいただき、さらに市としてできることを

出していく、さらに取り組むべき課題を含めて記載をしたいと思う。また、指標の部分だが、こちらについては省エネ対策を実践しているというようなものではなくて、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入をしているかというところで調整をしていきたいと考えている。またこちらも含めて全体的に市としての取り組みをベースに記載をしていきたいと考えている。

【副会長】

他にご意見は。

【委員】

歴史観光の部分では、観光施設の周辺の道路工事とかの情報も踏まえつつ情報発信に力をいれていくべきだと考える。せっかくいい観光地がたくさんある中で、そういったことも観光振興につなげていただきたい。

【副会長】

今の現実の観光振興として、フラワーパークができたというのは、本当によい。イルミネーションも始まっているので、そういう名所をうまく発信につなげて行ってほしい。

政策目標1から4までご意見をいただいた。5以降、事務局に説明をお願いする。

【事務局】

施策全体のご意見を多数いただきありがとうございます。本日以外にも、また別途、ご意見をいただく機会も設けていきたい。

(以下続けて資料説明)

【副会長】

市の方から前回までの議論の中での皆さんからの意見を踏まえての文言の訂正。また調整中のところの数値を入れていただいた。今までの市の説明についてご意見はあるか。

【委員】

今のPDCAで回していくということがあったが、最初の基本計画の中での計画進行管理という5ページにPDCAのところが書いてある。これ、チェックして改善しているということで、それをチェックしたことについて、ホームページできちんと市民に知らせるとか、どのようにこの計画がどう実行しているのかというのをこの文面の中に入れてもらいたい。1年経ったらこのようなことができて、こういう計画なのだという相関も含めて分かるような感じで順次PDCAを回すみたいな言葉にしておいてもらいたい。だから市民は、そのホームページなりを見れば、この10年間の計画がこうなったというのを理解できる。市民によるチェックという部分もあると思うが、そのような視点でも書いてもらえればありがたい。

【副会長】

他にご意見はあるか。私も細かいことだが、6の子育て・教育・学びの4ページ一番下のところで、最後の行で一定の洋館を満たしとあるが、要件ではないか。誤字だと思う。

【委員】

チャレンジする市役所だが、8ページで、具体的な取り組みで専門人材を確保するということで、基準値が0だが、目標値として基準値より増というのは、いかがなものかと思う。実際に基準値がゼロであれば、具体的な数値目標を設定すべき。基準値が0で実際にそれでゼロより増という表記の仕方がどうなのかと思うが、いかがなものか。

【事務局】

こちらは、基準値がゼロということで、具体的な数値の表記がないというご指摘かと思う。市の様々な分野において、専門的な人材。どういったものがそもそも専門的な人材なのかとか、それに対して適正な人材は何人かというところがあるので、現段階ではなかなかそういうものを明記するのは難しいところがある。その活用するという意味合いでこのような表記にさせていただいたが、修正させていただければと思う。

【委員】

あと24ページ、市民から市政へ提案するというところで、令和9年度は調整となっている。

【事務局】

失礼した。目標値は30%となる。

【委員】

それから、歴史・観光の2番、そこに今回、筑波山ジオパークということで2月に再認定をされた。議会としても議連があり、つくば市を中心として、近隣6市でジオパークの議連を立ち上げている。先日もつくばの議長、それから特別委員会の委員長・副委員長が来庁されて、今後の議連のジオパーク。どのようにしてかかわっていくかということで、話し合いが持たれ、また1月に今度は笠間でその議連の総会、打ち合わせがあるが、それで今後の方向性を見いだしていく。実際に4年に1回認定がされるが、その中であつという間に1年が過ぎてしまって、実際に温度差も現状ある。その中で同じ情報の共有と、また同じ目的・目標に向かっていかないと、せっかく筑波山ジオパークということで認定されていながら、大事なものを観光の部分に生かせないと意味がないと思っているので、その部分ではジオパークの部分の大々的に発信していくのが重要だと思っている。それがすべて観光にもつながってくることだと思っている。あとは6次産業の部分においても、そういうジオパーク関連商品等の販売とかいろいろな部分ができると思う。そうすると、自ずと地域が潤っていく。観光地づくりもできていくと思っている。ジオパークをもう少し大々的に出していけれ

ばいいと思ったので、それは提案させてもらう。

【副会長】

ジオパークについて強く発信して行ってほしいという要望である。他にご意見は。

【委員】

少し気になったことで、6の子育て・教育のところ。現在コロナ禍で学校が休みになるなどの状況で、不登校がものすごい勢いで増えている。その辺の状況を全体の中で入れるのは難しいが、その辺での対策というか、いわゆるオンライン授業の中で学校に行かなくても済むという状況で、そのまま不登校になっていることがある。それを不登校として数えるのかどうかということも含めて、その辺のことについての考え方を一致しておく必要があるというのの一つ。

それからあと、地域文化の14ページ。多様性の尊重と共生社会の構築というのがあるが、今国際的にも騒がれているいわゆるLGBTの問題が全く触れられていない。これから具体的な形で出てくる可能性もあるので、その辺も考えていった方がいいのではないかと。

すぐにいろいろな形の中で求められることであれば、例えばトイレ問題なども含めて、道の駅や、そのようなところに対しての一定の方向を考えておかないと、すぐに問題として浮き上がってくることなので。LGBTについては一切触れられていないので、必要だと感じた。

【副会長】

ご要望について、検討をよろしくお願ひしたい。不登校については、考え方を基準化しておきたいということか。

【委員】

今が特殊な状況なので、そういう基本計画レベルでの施策とは直接重ならないかもしれないが、そういうことも状況としては把握しておく必要があると感じた。

【事務局】

不登校について、6、子育て・教育・学びの14ページ。こちら個別の事情を踏まえた子ども・家庭支援の充実という形で、様々修学期、またその前における障がいであったり、不登校であったり、生活の困窮であったり、そういったそれぞれの事情を踏まえた対策を書いている。16ページにおいては、情報支援の充実という形で適応指導教室あすなろが普通小学校の敷地内にあるので、その取り組みについて書かせていただいている。

【副会長】

他にご意見はあるか。

【委員】

5番の健康福祉の感染症対策の推進というところ。3ページ目で、主要な取組の公共施設の感染予防対策ということで、その中で庁舎内のコロナウイルス感染症予防云々に即座に対応することになるとあるが、庁舎内のことだけなのか。それから、その下の感染症とまん延防止の対策ということが市民ということで、これは市民に対しては備蓄品をしますよということなのか。

【事務局】

そういう記載になっている。

【委員】

感染症となると、いろいろな感染症があるということで、それによっては対応の仕方が変わってくるというところが大いにある。エボラとかが来るようなことはないとは思いますが、そういったところで誤解を与えないのか。どの区分でどういう対応をするかを決めておかないと、緊急度が変わってくるので。そこのところは一度、何かあるのかもしれない。細かいところまでは分からないが、そういったところの対応を考えてもらえれば。もしコロナ以上の脅威が来た場合に対応できないのは困るだろうと思った。

【事務局】

今回の感染症対策の施策だが、どちらかというところと新型コロナウイルスをイメージしている。しかしながら、こちらにも若干記載があるが、強毒性の新型インフルエンザが万が一発生した場合についても多少イメージしている。関連計画では新型インフルエンザ対策行動計画ということで、業務継続計画にもかかわるところだが、そういった中でもう少し様々な感染症があるので、記載を修正したいと思う。

【副会長】

他にご意見はあるか。今日の資料、また基本計画1から10までであったが、それ全体についての質問やご意見があれば。なければ本日の審議は終わりにする。まとめというのは、本日は皆さんのご意見を基に修正するというのでよろしいか。では以上をもって本日の協議を終わり、司会進行を事務局にお返しする。

【事務局】

本日いただいたご意見、ありがとうございます。さらにいろいろなご意見をいただけるような機会、先ほど申し上げたがご案内をさせていただきたい。また本日いただいたご意見を含めて、最終的にパブリックコメントを12月に実施していくが、その前には皆様に再度お諮りするのでよろしくお願いする。

(4) 閉会

【事務局】

長時間にわたりありがとうございました。改めて今後の予定だが、12月中旬にパブリックコメントを予定している。そこでご意見をいただいて整理していきたいと思う。次回の審議会は年明けの1月を予定している。詳細な日程については、調整が付き次第ご案内させていただきます。1月が最後の審議会となる。本日はどうもお疲れ様でした。